

平成27年度

第4回 八代市地域公共交通会議 会議録

平成28年1月29日作成

八代市地域公共交通会議 会長 永原 辰秋

【協議日】 平成28年1月27日（水） 10時～12時15分

【場所】 八代市役所 千丁支所 2階 大会議室

【出席者】 22名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	永原 辰秋
委員	産交バス(株)八代営業所長	坂田 秀貴
委員	(株)麻生交通	麻生 伸一 代理：田代 惠輔
委員	(社)熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	八代市タクシー協会 会長	神園 喜八郎
委員	八代市身体障害者福祉協議会 会長	渡瀬 隆
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	米田 常男
委員	八代地域 代表	徳田 武治
委員	坂本地域 代表	谷口 信吾
委員	千丁地域 代表	上 五雄
委員	鏡 地域 代表	岡田 敏夫
委員	東陽地域 代表	後村 新一
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	松野 完治
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所 所長	長野 秀隆
委員	熊本県 南広域本部 維持管理課長	澤田 誠一
委員	八代市 土木課長	松本 浩二
委員	八代警察署 交通第一課長	堤 信二
委員	氷川警察署 地域・交通課長	麻生 正道
委員	八代校長会	山鹿 智
委員	熊本県 企画振興部 交通政策・情報局 交通政策課 審議員	前田 隆 代理：橋口 加奈
委員	八代市 企画振興部長	福永 知規

【欠席者】

6名

(敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	(社)熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	堀田 陽子
委員	泉 地域 代表	竹村 博文
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	熊本県立大学 環境共生学部 居住環境学科 准教授	柴田 祐
委員	氷川町 総務課長	陳野 信次

【事務局】

政策審議監		内田 清之
企画振興部 次長		丸山 平之
// 次長		増住 眞也
// 政策調整審議員		稲本 俊一
企画政策課 課長		宮川 武晴
// 課長補佐		田中 孝
// 係長		草西 亮介
// 主査		篠原 秀和

(事業受託事業者)

(株)KCS九州支社 技師長		佐藤 俊行
// 技師		金丸 晃大

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0名

【議事及び資料】

【報告事項】

- (1) 委員の交代について
- (2) 監査の指名について
- (3) 補正予算について

【資料1】

【資料2】

【資料3】

【 協議事項 】

- (1) 路線再編に関する検討の経過について 【資料4】
- (2) 八代市モビリティ・マネジメント推進事業の進捗状況について 【資料5】
- (3) 市民や利用者からの意見募集について 【資料6】

【 その他 】

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について 【資料7】

【所 管 課】 企画政策課 企画係 (内線2263)

【 発言要旨 】

≪ 報告事項 ≫

報告事項については、(1)～(3)まで一括して説明。

(1) 委員の交代について 【資料1】

平成28年1月から平成29年12月までの2年間を「資料1 八代市地域公共交通会議委員名簿 (H28.1～H29.12)」の皆様に委嘱いたしております。

ほとんどの委員の皆様には再任いただいておりますが、人事異動により、産交バス(株)八代営業所長の坂田委員、前委員のご辞退により、鏡地域代表として岡田委員(鏡地域審議会 推薦)が新たに委員になられております。

(2) 監査の指名について 【資料2】

平成28年1月から新たな任期となりましたので、改めて、本会議の監査を選任するものです。

監査委員につきましては、前期に引き続き、次の委員を指名いたします。

- ・八代地域代表 徳田委員
- ・八代校長会 山鹿委員

(3) 補正予算について 【資料3】

協議事項(1)の「再編実施計画」に関し、国補助金を使って、当初は、会議3回分の予算に計上していましたが、国補助を使った会議を2回にとどめ、1回分(報酬65千円、旅費9千円)を減額し、事業費として、試験運行の委託料を74千円増額する補正を行うものです。

《協議事項》

(1) 路線再編に関する検討の経過について

【資料4】

① 地域公共交通の課題と施策展開（資料4-1）

「再編実施計画」の説明に入る前に、改めて、昨年度策定した「網形成計画」で整理した問題点を振り返ります。

② 乗合タクシー試験運行の結果報告について（資料4-2）

「網形成計画」で整理した問題点に対し、対応策のモデルケースとして、乗合タクシーの試験運行を実施しました。

その概要及び結果について説明いたします。

③ 路線再編の概要について（資料4-3）

「網形成計画」で整理した問題点、乗合タクシーの試験運行結果を踏まえ、路線再編（素案）を提案いたします。

※ 内容については、資料を参照ください。

⇒ 本日の協議を踏まえ、3月に公共交通会議を開催し、「再編実施計画」の最終案を提案する予定です。（その後、関係者との合意形成、国の認定に係る調整を行い、次年度以降、再編を実施したいと考えております。）

<協議事項（1）「路線再編に関する検討の経過」に関する質問・意見>

① A委員 … 大門瀬線を坂本の百済来方面、田上方面に延伸することも検討してほしい。地域住民の希望がある。

⇒ 地域住民の意見、ニーズの把握を行い、対応を検討させていただきます。

② B委員 … 路線バスから乗合タクシーに変更する路線でも、免許返納者に対する割引を実施してほしい。

⇒ 現在運行中の乗合タクシーと同様に半額の割引を適用したいと考えています。

③ C委員 … 路線バスの種山線についても、「立神遊園地」バス停などがある細い道を通っているが、利用者はほとんどいないように思われる。利用者数を確認いただき、新しくできている広い道路に路線を変更することで、東陽町の平野・栗林団地や東陽スポーツセンターを經由して種山へ行く路線

への見直しを行ってほしい。

また、乗合タクシーの問題点として、「河俣～種山線」の定期便で空便率が高いという話があったが、夕方に種山方面（地域の中心部）に行く人はほとんどいないと思われることから、利用状況、回送費用等を考慮し、対応を検討いただきたい。

⇒ 乗降データ等を確認するとともに、氷川町とも協議し、検討を進めさせていただきたいと思います。

④ D委員 … 宮原線など、八代支援学校に通学する生徒さんがいるので、十分注意いただき、検討を行っていただきたい。

また、「みなバス」の常時循環化について、どのようなイメージで考えておられるのか、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

⇒ 君ヶ淵線から日奈久温泉ラインへと見直しを行った際にも、支援学校の生徒さんが通学に利用していたため、路線変更後、同じバスに職員が同乗して、通学の状況を見守るなどの対応を行った。宮原線等の再編時も同様に十分な注意を払って対応していきたいと考えています。「みなバス」の常時循環化については、現在、起終点の八代市役所をまたぐ際に、乗り換え、運賃の問題が発生し、市民の皆様からも多くの改善要望をいただいているため、その課題の改善を図るものです。

手法については、産交バス(株)とも協議させてもらっている途中ですが、八代営業所を経由する際に、運転手や車両の交代を行うことで、スムーズに起終点をまたぐ運行ができないかと考えています。

引き続き、産交バス(株)や運輸支局に相談しながら、実現できる方法を検討していきたいと思います。

⑤ E委員 … 千丁駅方面、太牟田地区にバスが無い。広い道路できているので、その道を運行することも検討してほしい。

⇒ 農免道路を運行する路線等も検討を行ってはいるが、地域住民の意見、ニーズの把握ができていないため、それらを把握した上で、対応を検討していきたいと思います。

⑥ F委員 … 今回の見直しは、財政負担の軽減につながるのか？
⇒ 細かい試算はできていませんが、考え方としては、現在の財政負担を増やさない範囲で、利便性の向上、必要なサービスの提供を行っていく方向で検討を行っています。

⑦ G委員 … 大門瀬線を路線バスの定時定路線から、乗合タクシーの定時定路線に変更するような記載がされているが、コストを抑えるために、車両のサイズを小さくしただけなのか、デマンド運行に変えるが設定回数として、路線バスの時と同じ回数設定しているということなのか分からなかった。
ほかの路線でも、同様の再編（案）で考えておられるが、車両を小さくしただけであれば、フィーダーの補助用件にも該当しないと思うので、再編の意図が分からない。

⇒ 現時点では、基本的に路線バスの路線を引き継ぎ、車両を小型化することで、今まで入っていけなかった場所にも予約があった場合に入っていく形で考えている。

（G委員）基本が定時定路線での運行ということになれば、路線バスから乗合タクシーに変える必要性がない。用語を含め、道路運送法とも整合性をとった形で整理して欲しい。

⇒ ご意見を踏まえ、整理、検討行います。

（2）八代市モビリティ・マネジメント推進事業の進捗状況について 【資料5】

※ モビリティ・マネジメント（以下、「MM」と記載。）とは
市民に対し「くらしを楽しくする交通手段の選び方」を提案する取り組みです。

公共交通の利用促進に向けた取り組みとして、企業と学校を対象に、MMを実施しています。

対象の企業と学校については、昨年度実施したアンケートで公共交通での通勤、通学を促進したいという意向を持たれているところの中から、人数や立地条件等を考慮し、今後、MMを展開していく上でモデルとなる企業、学校を選定しました。

啓発冊子や公共交通マップを作成、配布し、事前・事後アンケートやワークシ

ヨップ、企業・学校へのヒアリング等を通して、公共交通のことを考えていただく取り組みです。

また、今年度の事業は途中段階ですが、現時点でも、多くのデータを得ることができておりますので中間報告いたします。

＜企業MMの中で得られたデータ＞

路線バスの乗降場所が近く、アクセスが比較的便利な企業として考えていた企業に対し、「通勤プラン」を作成するために事前調査を行った結果、マイカー通勤者のうち約65%が公共交通を利用できる環境におられますが、出勤、帰宅の時間を考えると、通勤に利用できる便があるのは、マイカー通勤者のうち約18%しかおられませんでした。

また、近くにバス停等がない、アクセスが不便な企業について、通勤に使えるシャトルバスがあれば利用を希望するか意向を調査すると、354人中47人（約13%）が利用意向を示した。この47人が実際に公共交通で通勤するようになれば、かなり大きな効果になると思われれます。

※ 学校MMについては、まだ、最初のアプローチを行っている段階。

＜協議事項（2）「八代市モビリティ・マネジメント推進事業の進捗状況」に関する質問・意見＞

⇒ 質問・意見なし

（3）市民や利用者からの意見募集について

【資料6】

「八代市地域公共交通網形成計画」の「6-2目標達成に向けた施策展開」の中に、「■地域が一丸となって公共交通を支える仕組みに関する施策展開」という項目があり、その項目の②番に「公共交通に対する改善要望等を積極的に収集し、活用する仕組みづくり」とあるため、その方法についてご意見を伺うものです。

＜協議事項（3）「市民や利用者からの意見募集」に関する質問・意見＞

- ① A委員 … 利用者の方だけでなく、バス、乗合タクシーの運転手さんからも意見の聞き取りを依頼してもよいのではないかと。
⇒ 運行事業者とも協議、検討させていただきたいと思っております。

【 その他 】

(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出について 【資料7】

協議事項(1)、(2)に関連する報告です。

協議事項(1)、(2)につきましては、国の補助を受けて実施しているため、その制度に則り、事業評価を提出する必要があります。

「資料7」の内容で事業評価を提出しておりますのでご報告しておきます。

<協議事項(3)「市民や利用者からの意見募集」に関する質問・意見>

- ① G委員 … (事業評価に関する補足) 運輸局の方で、2月17日に学識者等の意見をいただき、ホームページで公表することになります。

(2) 路線再編に関するご意見について

本日の協議事項(1)「路線再編に関する検討の経過」に関して、ほかにもご意見あった場合など、2月5日頃までに、事務局へ連絡いただけるようお願いいたします。